

FCV・EV・PHEV外部給電器助成金申請 申請書類チェックリスト

<個人・個人事業主申請>

↓書類用意を確認したらチェック、必要書類に該当しない場合は斜線を入れる。

No.	提出書類		備考
1	助成金交付申請書 その1、その2（第1号様式）		申請書を印刷し、郵送で申請する場合 （オンライン申請の場合は、No2以降の書類をPDFや画像データ（写真等）でご用意ください。） ・ホームページからダウンロード
2	請求書等	コピー	・請求書、納品請求書、注文書、売買契約書等の書類で、申請者名と販売会社名の記載があること ・CEV補助金の対象機種一覧に記載されているメーカー名・型式が確認できること。 ・機器本体価格および支払金額全額が確認できること。支払金額は、最終的に確定し、実際に支払った額であること。
3	領収書等	コピー	・宛名が申請者と同一名義であること ・請求書に記載された 全額分の領収書 が必要。複数枚に分かれる場合は、全ての領収書を提出すること。ただし、過払い等により領収書の金額が請求書を超えるのは差し支えない。 ・機器代金全額の支払いが完了しておらず、残金についてローン、クレジット、保証、割賦等の支払方式により後払いする場合、申請者が契約者となっている、ローン、クレジット、保証、割賦等の契約書。残金の支払いについて保証方式により販売業者と申請者で締結された今後全額支払うことが明記された約款の写しも提出すること。 ・ 銀行振込の場合についても領収書を提出すること。（振込先に領収書の発行を依頼し、提出）
4	保証書	コピー	・型式、シリアル番号、保証開始日が記載されていること
5	写真		・以下の写真2点を撮影すること。印刷方法は特に指定はない。 ・外部給電機器と、使用対象となる電気自動車・プラグインハイブリッド自動車と一緒に写っている写真で、外部給電機器の機種名と自動車のナンバープレートが読み取れるもの ・外部給電機器のシリアル番号を接写したもの
6	住民票または 印鑑証明書	原本または コピー	申請者が個人・個人事業主の場合に必要な ・受付日時点で発行日から 3か月以内 のもの ・住民票の場合は、マイナンバーが記載されていないこと。または、黒塗りされていること。
7	東京都の開業届、 納税証明書、確定 申告B（控え）	原本または コピー	申請者が個人事業主で住民票（もしくは印鑑証明書）に東京都内の住所の記載がない場合に必要 以下のいずれか ・東京都の開業届 ・個人事業税納税証明書（完納している直近の事業年度のもの） ・確定申告B
8	自動車検査証記 録事項 （A4サイズ）	原本 または コピー	・外部給電器の使用対象となるEV、PHEV、FCVの最新のもの。 ・使用の本拠の位置の確認のため、A6サイズの電子車検証ではなくA4サイズの自動車検査証記録事項の提出が必要。 ・複数回のコピーやファックスを使用すると、コピー用紙が黒くなって文字が読み取れなくなることがある。文字が鮮明に読み取れるものを提出すること。
9	国・区市町村等の 補助金の交付決 定通知書	コピー	・国・区市町村等の補助金を併用する場合のみ必要。
10	その他公社が必要と認める書 類		・必要に応じて公社から求められた場合に提出